

公表日：2026年8月1日

男女の賃金の差異に関する情報公表(女性活躍推進法関係)

	男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
正規職員	88%
非正規職員	87%
全労働者	71%

【説明欄】

対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

賃金：基本給・超過労働に対する報酬、賞与等を含む。

※非正規雇用労働者については、正規雇用労働者の所定時間をもとに算出

女性管理職比率に関する情報公表(女性活躍推進法関係)

項目	数値
管理職に占める女性労働者の割合	30%
算定基準日	令和8年4月1日
対象範囲	正社員管理職（理事長・副理事長・理事・施設長・ホーム長・副施設長・副ホーム長・課長）

男性労働者の育児休業取得率に関する情報公表
(育児・介護休業法関係)

育児休業等の取得割合	100%
算定期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

※配偶者が出産した男性労働者の数に対する育児休業等をした男性労働者数の割合

労働者の一月当たりの平均残業に関する情報公表
(女性活躍推進法に基づく「女性の活躍に関する情報」)

全 体	6.4時間
算出期間	令和8年4月～令和8年7月（4ヶ月平均）